

高規格救急車 運用開始

津山圏域消防組合西消防署に高規格救急車が配備され、11月10日より運用が開始されました。

津山圏域消防組合
救急救命士 磯田さん
が、この高規格救急車
の説明をして下さいま
した。



高規格救急車とは、救
急救命士による高度な処
置が行える資機材を積載
した救急車です。
車内は立ったままでの
作業も出来るよう天井が
高くされており、新しく
「ルーカス(自動心臓マッ
サージ器)」が積載され、
AED等の機器類も最新
の物が備わっています。
また、救急患者に走行時
の振動を与えないよう、
緩衝装置のついた防振
ベッドを装備しています。
その他の機器類も更新
され、救命率の向上に繋
がる事を期待します。



救助ツールが備え
付けられ、酸素ボ
ンベの交換がしや
すくなっています。



車内の様子

ルーカス
(自動心臓マッサージ器)

救急車の適正利用についてのお願い



津山圏域消防組合
西消防署
池上副署長

解、ご協力
をお願いします。

昨年のデータによると、
救急搬送の内52%は入院等
の必要ない軽傷者でした。
この度配備された高規格
救急車は、鏡野町全域、
津山市西部地域にわたる広
範囲で運用しており、1回
の出動に時間を要する事が
多く、本当に救急車が必要
な人のもとへの到着が遅く
なる事があります。
軽い打撲やかすり傷など
緊急性が低い時は、自家用
車などを利用しましょう。
救急車を本当に必要とす
る人のために、
皆さまのご理
解、ご協力
をお願いします。



毎年1月10日は110番の日です



警察総合相談電話：#9110
津山警察署 電話：2510110

★相談は 一人で悩まず #9110
★警察の相談窓口は「#9110」番
です
最近、電話番号の問い合わせなど、
急を要さない要件での110番利用が
目立ちます。
急を要さない、警察への問い合わせ
や要望・苦情・相談は、最寄りの警察
署や交番、駐在所又は警察総合相談電
話へお願いします。

「救急時 あなたを支える 110番」
★110番通報の適切な利用の促進に
ついて
110番は、「県民の皆さんと警察を
結ぶ緊急時のホットライン」として、
事件や事故など各種事案の早期解決に
役立っています。
県民の皆さんが、事件や事故に遭っ
てお困りのときや、事件・事故を目撃
されたときには、一刻も早い110番
通報をお願いします。
通報の内容は、警察官が順番に質問
しますので、「正しく」「はっきり」「落ち
着いて」答えていただくようお願いし
ます。